

県国民健康保険課コーナー



最近の主な取り組みについて

1 医療費水準地域差要因分析等事業について

(1) 目的

- 市町村ごとに医療（後期含む）・健康診査・介護に関するデータを活用し分析を行い、県内の医療費水準の地域差の要因を「見える化」を図っています。
- そのうえで、県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」）と連携して、各市町村における効果的・効率的な取組について技術的助言を行います。
- 事業は、平成30年度と令和元年度の2か年を実施期間とし、国保連に委託して実施していますが、当課では令和2年度以降も市町村支援を継続できるようフォローアップ事業の実施を検討しています。

(2) 分析結果の周知

- 得られた分析結果の一部については、5圏域ごとの研修会及び意見交換会で周知しました。
- 昨年7月からインターネット回線を経由しURL上で図やグラフ等を表示するツールの提供を一部開始しており、年度内に全ツールを提供する予定です。ツールには医療、介護、保健事業に関するデータもありますので、国保担当課だけでなく全庁的にご活用ください。
- 2年間の事業のまとめとしてシンポジウムの開催を予定しています。

- ・仮称：岐阜県の医療・介護の状況と今後の地域包括ケアの方向
（国保ヘルスアップ支援事業「医療費水準地域差要因分析事業」成果報告）
- ・日時：令和2年1月23日(木)
- ・場所：ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール
- ・参加者：県内市町村、東海北陸各県国保連職員 等

2 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進について

- 県では、糖尿病性腎症重症化予防に向けた取り組みを促進し、ひいては医療費適正化に資することを目的に、県医師会及び県糖尿病対策推進協議会と連携協定を締結するとともに、「岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、平成30年度から各事業を推進しています。
- 県では、今年度の9月補正予算で、プログラム連携会議の充実を図り、従来からの6地区（岐阜市及び5圏域）に加え、地域医師会（22地区）単位でも開催できることとなりました。開催される地域の関係者の皆様の積極的な参加をお願いします。

3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

- この制度は、昨年5月の健康保険法等一部改正により、後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）が、市町村に対し、高齢者の保健事業を、市町村が実施する国保の保健事業、介護保険の地域支援事業と一体的に実施するよう委託できることとなったものです。
- 施行は本年4月1日からですが、市町村においては関係部課の連携体制の構築等、十分な準備が必要と考えられます。
- 県の役割については、法令で広域連合又は市町村に対し助言・援助すること、と規定されていることから、以下の取り組みを進めています。

- ①昨年7月の国通知、10月の保健事業ガイドラインの改定を受け、一体的実施の共通認識を図るため、10月に県の関係課（国保課・保健医療課・高齢福祉課）と広域連合、国保連による連携会議を立ち上げ、今後も定期的を開催します。
- ②広域連合や市町村の要望を踏まえ、関係課が連携して必要な助言を行います。
- ③本年1月に国保連が市町村対象に開催する研修会に講師を派遣するなど、一体的実施が着実に進むよう、適切な援助に努めてまいります。